



Q. 園児や小中学生の安全は A. 実践訓練や研修会を実施

坪井 武成 議員

Q 先日も通学中の列に自動車が入り込み、痛ましいニュースがあった。

危険は屋外ばかりでなく屋内もある。以前にも保育園や学校に暴漢が入り込み大きな事件になった。

果たして本町は良いか。

昨年の秋も数回にわたる「不審者らしき男がいる」と連絡があり、防犯係や教育委員会にお願いした。

さて、見知らぬ者が保育園や小中学校へ入り込んだ場合、危機管理上の対策はどうか。特に保育園は女性の保育士が中心だ。訓練なり講習や研修はあるか。いざというとき防衛する機材は有るか。「保護者が安心できる」危機管理上の対策、対応に努めることはいつまでもないが、どうか。

A 保育園では、登降園の時間以外は、門や扉を施錠して安全管理を行っている。

青山保育園は、総合福祉センター北館さざんかに併設しており、全ての扉を施錠管理することができない。そのため、自動ドア横の事務室で不審者をチェックして防止に努める。

次に万一の危機管理に備えるため、各園では地震、火災及び不審者対応などの訓練を毎月行なっている。また、保育士に対しては、護身の道具「さすまた」を使用した実践訓練や通報方法などの徹底を図っている。

学校は、児童・生徒が安心して学び、教職員が安心して教育活動を行う場所でなくてはならない。

安全で安心な学校の実現が何よりも肝要である。

訓練や研修会の実施、防犯器具の設置などの対

策を講じてきた。

各校が独自に作成した危機管理マニュアルを、実情や時代の変化に合わせ、昨年大幅に見直した。

しかし、危機管理はこれだけで十分ということはない。今後も教職員が危機管理意識を持ち、児童・生徒が安全、安心して学べる場となるよう努力する。



見守られて、安全登校